

週刊 日本共産党 市議会報告

14年6月23日 第1293号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243



子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
奥野麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

北栄3丁目 ダイエー建設 市有地

土壌汚染の調査が必要！ 市民が千葉県・浦安市を動かす

6月議会に土壌分析調査事業として2800万円が補正予算として計上されました。
日本共産党はその事業内容について、会派代表総括質疑と都市経済常任委員会にて質疑しましたので「報告いたします」。

ダイエー建設中の北栄3丁目市有地(契約地積面積5289.18㎡)から、昨年9月からヒ素や六価クロムが検出されていますが、市民に情報公開をしていませんでした。

更に、土壌汚染対策法(以下土対法)第4条では、3000㎡以上の建設地の場合、千葉県に届け出を行うと定めていますが、ダイエーは大規模小売店舗届出書の店舗面積合計2088㎡を届け出ていて、第4条は該当しないとしてきました。

しかし、浦安元町発展委員会(市民団体)はダイエーの届け出は違法であり、3000㎡以上の建設地であると粘り強く県・市・ダイエーへ申入れ、ついに県に認めさせたのです。

そのことを受け、市は県から調査命令が来ると想定し、調査費用2800万円を計上しました。

建設地面積の判断は ダイエーの主張を優先

17日、都市経済常任委員会の日本共産党の質疑で、ダイエー

と市は協議をしたにもかかわらず、ダイエー側の「土対法第4条には該当しない」という判断にしたがってきたことが明らかになりました。

汚染土壌搬出に すでに4千万5千円

2013年度に4000万5千円かけて土の撤去などを行っています。補正予算を計上しなかった理由として「搬出する際、土壌汚染が見つかり、保育園の建

処分費用4千万5千円の内訳

地質分析調査費	3,190,000円
100㎡×29検体	
運搬処理・管理費	24,235,800円
土壌移動集積成型工事	4,572,000円
共通仮設費	7,000,000円
小計	38,997,800円
出精値引き	▲897,800円
合計	3,8100,000円
消費税	1,905,000円

日本共産党演説会

7月12日(土)午後6時半開会
市川市文化会館小ホール

入場無料



設もあり予備費にて計上した」としています。
補正予算2800万円では100㎡×52ヶ所の調査をする予定です。
現在もダイエーの建設作業中ですが、建物が建っている中でも正確な調査ができるように、県から調査に支障のない作業と位置付けられているとされています。
建物のない更地の状態の方が調査がしやすいのは明らかではないでしょうか。

北栄3丁目市有地
(5289.18㎡)
ダイエーに貸付ついで

2012年6月議会で松崎市長から突然行政報告

市民から貸付に反対する意見がある中、2013年6月7日に貸付契約の締結

2013年9月4日に基準値を超えるヒ素検出

2013年11月20日に六価クロム、フッ素、鉛、ほう素が新たに検出

2013年12月24日から14年1月20日まで8回に分けて131台分、1353tの土が「ヒ素の汚染土壌」として搬出

※ダイエーの出入口が駐車場法に違反することが発覚

市は補正予算を計上せず予備費から4000万5千円を負担し秘密裏に処理(汚染土壌搬出記録参照)

汚染土壌搬出記録

(株)塩浜工業

発生場所 千葉県浦安市北栄3丁目27
 搬出先 株式会社ダイセキ環境ソリューション 横浜リサイクルセンター
 神奈川県横浜市鶴見区生麦2-2036-50
 泉工業(株) 市川リサイクルセンター
 千葉県市川市二俣新町22-1
 汚染物質 砒素(溶出量基準超過)

年 月 日	台 数	数 量 (t)	備 考
2013年12月24日	18 台	199.260	(株)ダイセキ
2013年12月25日	18 台	194.990	(株)ダイセキ
2013年12月26日	18 台	193.580	(株)ダイセキ
2014年1月14日	21 台	204.980	泉工業(株)
2014年1月15日	14 台	133.610	泉工業(株)
2014年1月16日	21 台	206.410	泉工業(株)
2014年1月18日	9 台	93.030	(株)ダイセキ
2014年1月20日	12 台	127.140	(株)ダイセキ
合 計	131 台	1353.000	

市は、土壌分析調査を実施するにあたり、ヒ素、六価クロム、フッ素の3物質の調査を予定していますが、土壌汚染対策法では、地下水の摂取などのリスクから「土壌溶出量基準25物質」、直接摂取のリスクから25物質のうち「土壌含有量基準9物質」が設定されています。

今後、県からの市への調査命令で調査物質が決まります。調査の結果で基準を超えた場合、健康被害のおそれの有無に応じて「要措置区域」「形質変更時要届出区域」に県から指定されます。そして、市が自主的に区域の指定を申請することも可能です。

徹底的な土壌調査と結果の公表を速やかに

浦安市の過去の公害についての記録は「六価クロム対策は終了し安全である」としてありますが、対応が不十分だったために、今表面化しており行政責任が問われています。住民の健康被害の防止と住民の健康を守る義務をはたすために、徹底的に土壌の調査を行い、分析結果を速やかに公開する必要があります。

汚染原因を明確に

今議会の補正予算2800万円と、前回分を合わせると6800万5千円もの高額な市税が投入されていますが、1966年から70年代まで、日本化学工業が浦安市内に六価クロムを不法投棄していた問題との関連性についても明らかにする必要があります。日本共産党が汚染原因者責任として日本化学工業に費用負担を求めて行くのか市を質したところ「因果関係が明らかでないため、現地点では考えていない」と消極的な姿勢を示しています。